

「どうしたら応募者が集まるのか」と悩んでいませんか？

ガラッと賃金一新セミナー2019

－「同一労働同一賃金」に対応する手当の見直し方も解説します－

労基法改正により「残業削減」を迫られそうですが、それには人材確保が必要。しかしながら現実には「求人難」で増員どころではありません。雇用の流動化で「定着率」も悪化。自社の賃金水準を改めてチェックする必要があるのではないのでしょうか？そこで中小企業の生の賃金データを集めている高橋賃金システム研究所が毎年恒例のセミナーを開催します。賃金相場をベースにした採用に勝つための賃金の見直し方をお教えします。同一労働同一賃金に対応する手当の見直し方についても解説。すぐ参考のできるノウハウ満載。ふるってご参加下さい。



▶プログラム

- 【1】1万人の賃金データから見た最新賃金相場
- 【2】今年の賃金改定はココがポイント！
 - ① 社員が集まる！中途採用初任給の調査結果を公表！
 - ② 社員が定着する！世間の賃上げ水準の調査公開！
 - ③ 「課長になりたがらない30代」への対応
 - ④ 家族手当の見直し方
 - ⑤ 60代がやる気を起こす！定年再雇用者の賃金の決め方
 - ⑥ 同一労働同一賃金に対応した手当の見直し方
- 【3】貢献度に応じた給与制度のつくり方
 - ① 役割に応じた基本給の決め方
 - ② 諸手当の見直し
 - ③ 賞与を業績連動型に

3月 8日(金) 14:00～17:00

3月 18日(月) 14:00～17:00

当社八王子本社セミナールーム
(JR八王子駅北口徒歩10分、駐車場あり)

参加費 (税込)

30,000円 (2人目からは20,000円)

【顧問先企業様は“無料”です】

※社労士、税理士、経営コンサルタント等
のご参加はお断りいたします。

■ 講師 ■ 高橋 邦名 (高橋賃金システム研究所代表、活人経営コンサルタント)
高木 厚博 (高橋賃金システム研究所副所長、特定社会保険労務士)

高橋賃金システム研究所/多摩労務管理事務所は「人事から経営を支援する」をコンセプトに約20名のスタッフを擁し、顧問先250社以上のサポートを行っている人事コンサルティング企業・社労士事務所です。

各回10名限定！お早めにお申込みください。お申込みFAX:042-627-0528

参加日に ⇒ 3/8 3/18

貴社名			従業員数	名
所在地	〒			
TEL			FAX	
お名前①			役職	
お名前②			役職	

主催：株式会社高橋賃金システム研究所/多摩労務管理事務所 (担当：高木・山田)

<本社> 八王子市寺町1-1 TEL: 042-627-0521 / FAX: 042-627-0528

E-Mail taka0001@sepia.ocn.ne.jp / HP <https://katsujin-consul.com>